



活動名

基本的人権と 子どもの権利

本時の
めあて

「子どもの権利条約」を通して人権について自分ごととして理解し、持続可能な社会づくりに参画することができる。

学習活動

指導上の留意点

導入

- 「基本的人権」について学習内容の振り返りを行う。「子どもの権利条約」について、教科書をベースに基本的な知識の確認を行う。

- 既習内容(日本国憲法：基本的人権の尊重)と「子どもの権利条約」が関連していることについて気づくように注意する。
- 既習内容を理解したうえで、「子どもの権利条約」について主体的に学習するよう促す。

展開

「子どもの権利条約」は、なぜつくられたのだろう？

- と問いかける。
- 『「子どもの権利」は、すべての子どもが平等にもつ人権』ということを確認する。
- 動画「[学んでみよう!子どもの権利](#)」を視聴する。
- 動画の内容を確認し、「[子どもの権利条約](#)」一覧を配布する。

- 問いについての答えを板書する。
- 視聴後、どのような背景で条約がつけられたのか、自分たちにどのような関わりがあるのかを問いかける。

個人

- 「子どもの権利条約」第1～40条のうち、特に大切にしたいと思う条文を3つ、理由とともに協働学習ツール等にメモで書き出す。

- 条文に書かれた権利は、どれも等しく大切に、優劣はないことを押さえたうえで、これまでの学習や自身の感覚に基づいて、特に大切にしたいと思う権利を選ぶよう促す。

グループ

- グループで話し合い、クラスで共有する。
- “もし新たに条文を加えるなら”、どんな条文にするか、グループで話し合う。

- 自由に意見を出し合い、話し合いをすすめるよう促す。
- 自身が発表した“新たな条文”がなぜ必要なものだと考えたのか、班で説明できるよう促す。

全体

- “新たに加えたい条文とその理由”をクラス内で発表し、共有する。

終末

- 日本でもこども基本法が成立、こども家庭庁が発足し、子どもの権利の実現を推進している。子どもや若者が、自分の意見を伝え、政策づくりに参加できる取り組みも行っていることなどを紹介。「[こども若者★いけんぶらす](#)」

